



別紙様式第1号 (第3関係)

令和3年3月24日

奈良市議会議長

様

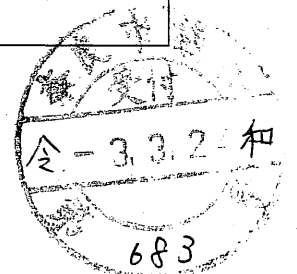
質問者 樋口 清二郎



文 書 質 問 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
受動喫煙対策について	<p>2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2020年4月1日より受動喫煙対策が強化されました。以下の点について質問をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">① 2020年4月1日以降の市の受動喫煙対策の取り組みと効果。② 市として望まない受動喫煙をどう防いでいくのか。今後の取り組み。③ 市における指定喫煙場所の数。④ 路上喫煙禁止地域における巡回指導の実績。⑤ 市は路上喫煙禁止地域以外の場所であっても、吸い殻入れが近くに設置されていない場所では路上喫煙をしないよう努めなければならないとしているが、駅周辺では吸	市長



	い殻が多く存在している。現状を どのように認識しているのか。	
--	-----------------------------------	--

受付日	3 年 3 月 24 日
送付日	3 年 3 月 24 日